

平成24年度における政策評価

政策コード	3	政策名	県民参加による脱少子化
幹事部局コード	2	幹事部局名	企画振興部
評価者・実施日	企画振興部長		平成24年10月31日

I 政策の目標

○地域活力の維持・向上を図るために、出生数の減少に歯止めをかけ、増加に転ずることを目指す。

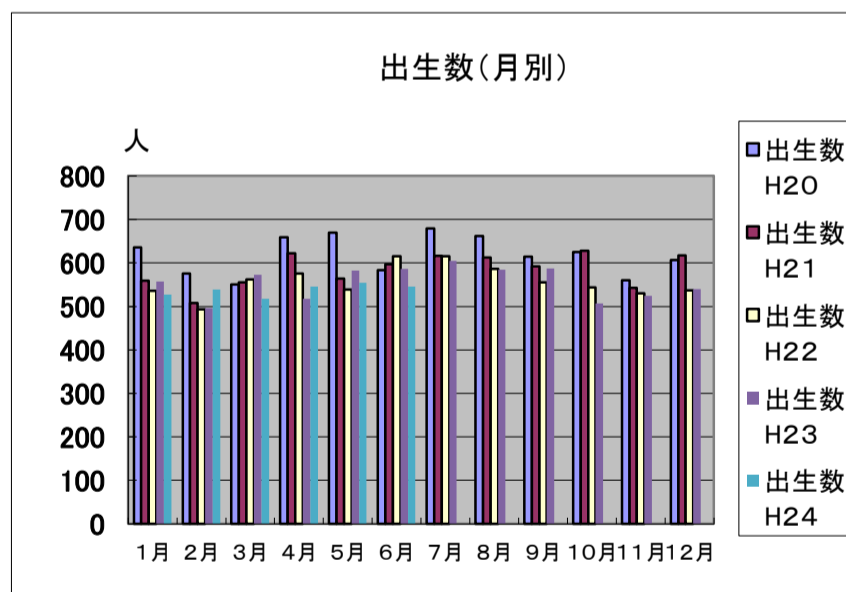
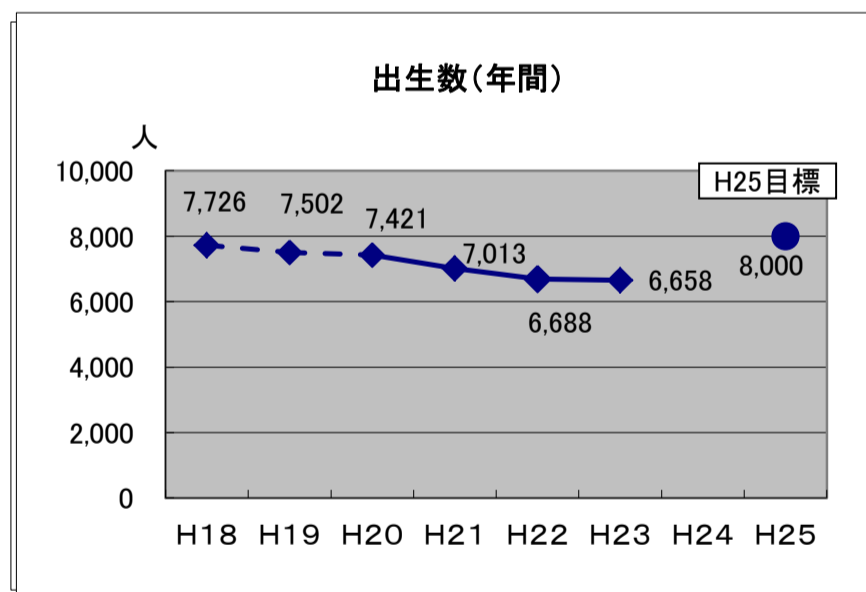
II 政策の推進状況

1 政策（戦略）の数値目標

●数値目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	出生数(年間) (単位:人)	7,421	目標値	7,350	7,450	7,650	8,000	H21実績値 7,013人
		H20	実績値	6,688	6,658			
	人口動態統計	—	達成率	91.0%	89.4%			
達成度		—		C	C			

達成度 A:「達成」 B:「一部達成」 C:「未達成」 D:「その他」

○政策を構成する各種施策は着実に推進されており、年間の出生数は6,658人と前年から30人の減少にとどまっております。減少傾向が緩和された状況にある。



2 政策を構成する施策評価の結果

施策コード	施策名	施策評価の結果
3-1	全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり	概ね順調
3-2	若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり	概ね順調
3-3	夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり	概ね順調
3-4	安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり	概ね順調

3 政策を構成する施策評価の概要（推進状況及び課題）

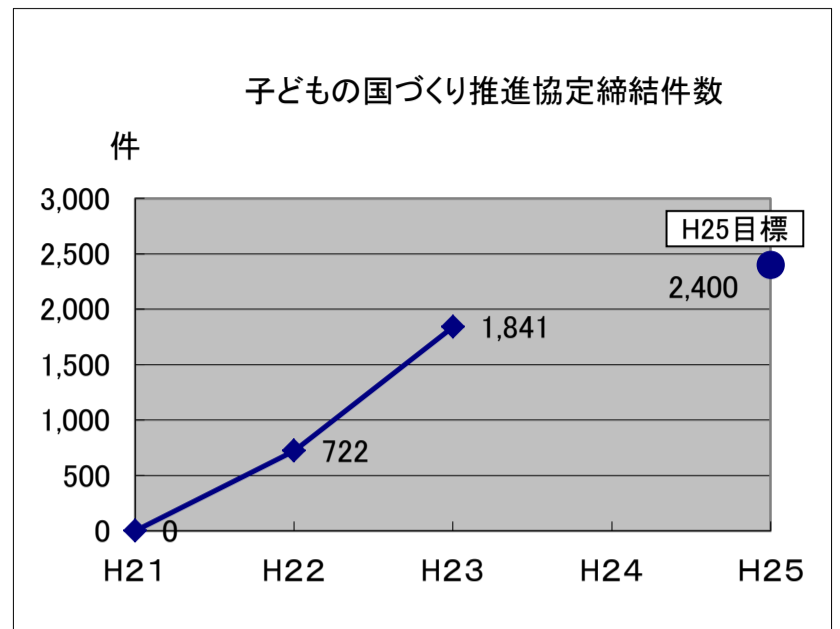
① 「全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり」について

社会全体の機運醸成のための施策である「子どもの国づくり推進協定」締結件数、実践的な取組への助成である少子化対策応援ファンド支援対象事業数とも、前年度より順調に増加している。

また、ベビーウェーブ・アクションを母体とした取組やマスメディアを活用した広報活動など、少子化克服に向けた意識醸成が図られ、各方面から多岐に渡る施策が講じられており、その進捗は「概ね順調」と評価できる。

少子化対策に特効薬はなく、当施策がすぐに少子化克服に結びつくわけではないが、今後ともベビーウェーブ・アクション等により少子化克服のため県民運動を展開し、各種広報活動等により県民の意識醸成を図り、県民による実践行動を拡大していくなど、幅広く息の長い取組を進めていく必要がある。

また、市町村や民間団体等が地域の実情に応じたきめ細かな少子化対策を行えるよう、引き続き支援していく必要がある。

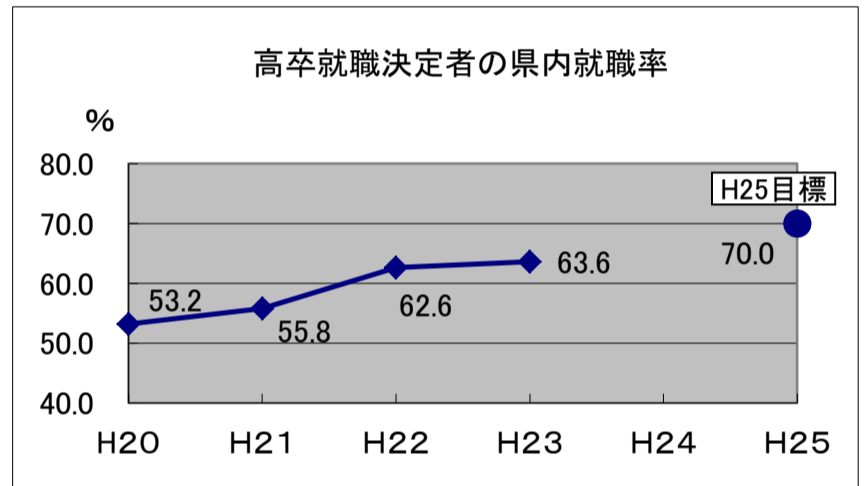


② 「若者が『ふるさと秋田』で誇りを持って暮らせる環境づくり」について

「高卒就職決定者の県内就職率」「Aターン就職者数」「高卒者の就職後3年以内の離職率」の各評価指標とも目標を達成しているほか、新規就農者の確保・育成についても、フロンティア農業者研修修了者の就農率がほぼ100%になるなど成果が挙げられている。

しかしながら、県内の雇用情勢が不透明な状況にあることや、社会動態における転出超過の大部分を若年者が占めている現状から、全体としては概ね順調と評価される。

今後、若者の県内定着を促進し脱少子化につなげていくためには、県内就職率の向上やAターン等の促進とともに、農業を含む雇用の場の創出・拡大が必要であり、関係機関が連携した雇用の掘り起こしと併せ、産業基盤の強化による雇用の受け皿の拡大が必要である。



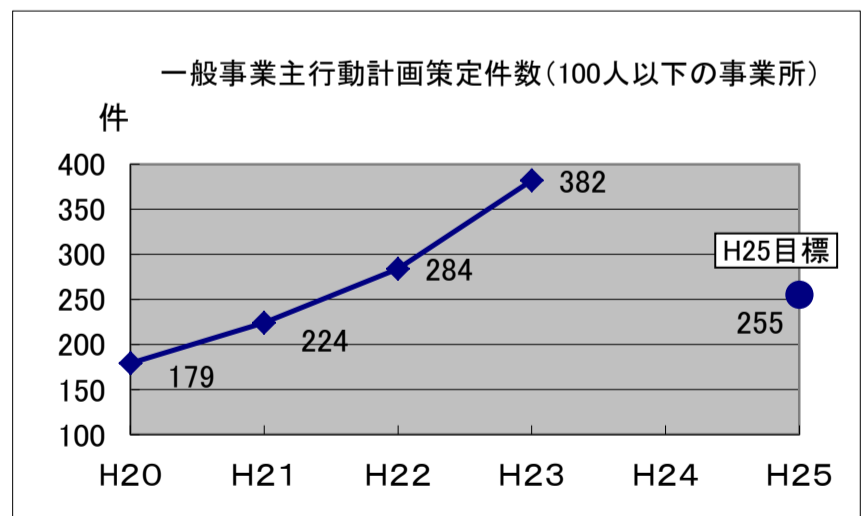
③ 「夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり」について

「あきた結婚支援センター」の会員数も順調に増加し、成婚報告者数も68人となり、事業の果たす役割の大きさがうかがわれる。

また「一般事業主行動計画」の策定件数、「男女イキイキ職場宣言事業所」の協定締結数ともに増加しており、企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の取組は進んでいるが、小中高生向け副読本の活用率の評価指標がわずかではあるが目標に到達していない状況を鑑み、本施策は「概ね順調」と評価される。

今後は、「あきた結婚支援センター」のマッチング事業は順調に推移しているが、本県の婚姻率は依然として低迷しており、引き続き、会員数及び成婚者数の増加に向けた取組を強化するとともに、地域や職場で結婚を希望する人を支援する気運の醸成など、さらなる事業促進が望まれる。

また、仕事と育児・家庭の両立支援については、特に従業員数100人以下の中小企業を中心に、子育てしやすい職場づくりを促進していく必要がある。



④ 「安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり」について

出産や子育てに対する経済的支援やサービス提供など、各種施策を幅広く実施しており、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを着実に進めている。また、子育てサポーター養成講座修了者数や子育て家庭優待事業実施店舗数が着実に増えているほか、新たに始めたこどものえき事業や子育てタクシー事業にも協力が得られるなど、社会全体で子育てを支援する機運も盛り上がり、全体として「概ね順調」と評価される。

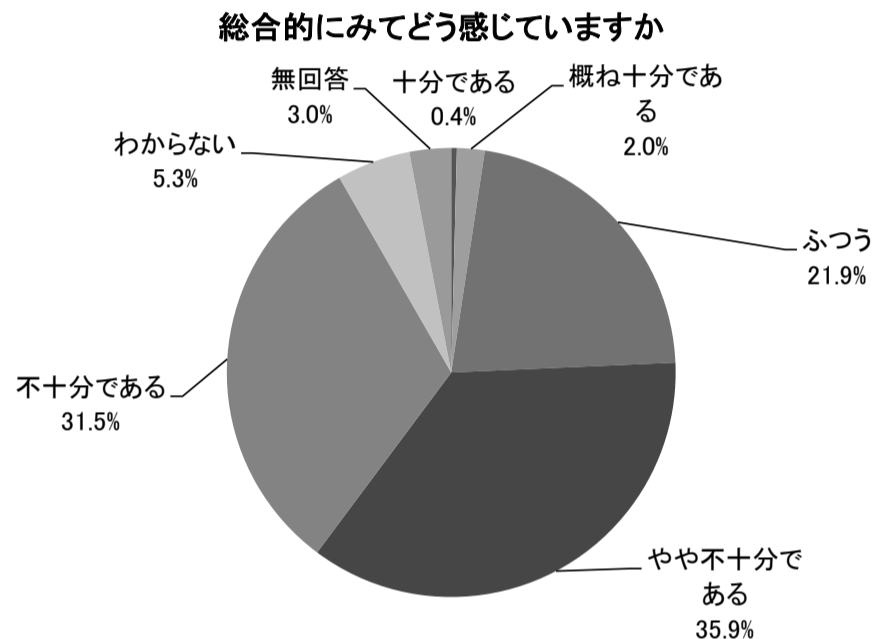
各種施策の着実な実施により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりは進展しているものの、脱少子化には道半ばである。今後も地道な施策を積み重ねるとともに、経済状況など子育てを取り巻く環境の変化に対応した、より効果的・効率的な施策をスピーディに実施していく必要がある。併せて、本県の全国トップレベルの子育て支援策について、県内外に広くPRし、県民等の理解と協力を得るための取組も必要である。

Ⅲ 県民意識調査の結果

○少子化対策について、総合的にみて「不十分である」、「やや不十分である」と感じている県民が6割以上であったのに対し、「十分である」、「概ね十分である」、「ふつう」と感じている県民は24.3%であるが、昨年度に比べ肯定的に感じている人は7.2%増加している。

○各取組項目の中では、「若者の県内就職」や「企業による仕事と育児・家庭の両立」に関する評価が他の取組に比べ低くなっている。

また、「重要課題として県に力を入れて欲しいことは何ですか」（複数回答可）との問いにおいても、「若者等の就業支援」と「出産や子育てのしやすい環境整備」を選択した回答者が多くなっている。



Ⅳ 政策を取り巻く社会経済情勢の変化

○平成22年1月29日「子ども・子育てビジョン」の閣議決定
総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の大綱（少子化社会対策基本法第7条）として、今後の子育て支援の方向性についての総合的なビジョンを示すもの。

○平成22年4月から、15歳以下の子どもを扶養している保護者への子ども手当（平成23年9月までは、月額1万3千円、平成23年10月から翌年3月までは、子どもの年齢に応じて月額1万円から1万5千円）の支給が開始された。なお、平成24年度以降の恒久的な子どものための金銭の給付制度については、子ども手当の手当額等を基に、法制上の措置を講ずることとされている。

○平成22年4月から、高校無償化等、子育て世代の経済的負担の軽減策が実施されている。

○平成22年6月18日「新成長戦略」の閣議決定
「子どもは成長の源泉」であるとして、「将来の成長の担い手である子どもたちを、社会全体で育てていかなければならない」ことや、「人口減少と超高齢化の中での活力の維持」を図るためには、「子ども手当の支給や高校の実質無償化を実行に移し、すべての子どもたちの成長を支える必要がある」ことなどが示された。

○平成23年3月に発生した東日本大震災、歴史的円高の長期化、グローバル社会での競争激化等により、県内の雇用情勢は不透明な状況である。

○平成23年7月29日 少子化社会対策会議による「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」の決定
子ども・子育て新システムの全体像、給付設計の在り方、幼保一体化の在り方、質改善（機能強化）の在り方等について、中間的に議論をとりまとめたもの。本中間とりまとめ等を踏まえ、平成23年度中に所用の法律案が国会に提出されることとされている。

○国の「安心子ども基金」の地域子育て創生事業分が、平成23年度で終了となる。

○平成24年7月から、改正育児・介護休業法が全面施行されるなど、仕事と育児・家庭の両立ができる働き方の実現になお一層取り組んでいく必要性が高まっている。

○平成24年度8月「子ども・子育て関連3法」成立
3党合意を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進

V 評価

1 総合評価

評価結果	評価の内容
やや遅れている	<p>●政策の推進状況</p> <p>○少子化を克服するには、若者の県内定着や雇用対策、子育て環境の充実、出会いの場づくり等の結婚支援、また、社会全体で少子化対策に取り組む意識の醸成など、総合的な取組が必要であり、各種施策が講じられている。</p> <p>○「全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり」など、4つの施策は概ね順調に推進されている。</p> <p>○しかし、施策の数値目標である出生数は、未達成であり、平成23年度実績は僅かであるが前年度実績を下回っている。</p> <p>○施策は概ね順調に推進されているが、政策の数値目標の出生数には、まだ効果が現れてなく、県民意識調査においても少子化対策について、6割以上の県民が「不十分」「やや不十分」と回答していることから、本政策は「やや遅れている」と判断される。</p> <p>●課題と今後の推進方向</p> <p>○施策の評価は概ね順調であるが、政策の数値目標は達成されていない状況を鑑みるに、少子化対策は一朝一夕に成果が出るものではないという認識を持ち、息の長い取組により脱少子化を図ることが必要である。</p> <p>○脱少子化は、人口減少の歯止めには必要不可欠な政策であり、「若者の県内定着」から「出会い・結婚支援」、「出産・子育て環境の整備」まで、いろいろな視点から総合的に取り組んでいかなければならない。</p> <p>○また、少子化対策に特効薬はなく、県民、市町村や関連団体等と連携し、既存の施策に固執することなく地域の実情に応じたきめ細やかな施策を講じ、県民総参加で少子化克服に取り組んでいく必要がある。</p>

VI 評価結果の反映状況等（対応方針）

<p>○引き続き、少子化克服を県政の重要課題と位置づけ、「若者の県内定着」から「出会い・結婚支援」、「出産・子育て環境の整備」まで、ライフステージに応じた総合的な対策を講じていく。</p> <p>○脱少子化県民運動の母体であるベビーウェーブ・アクション、子どもの国づくり推進協定締結団体を中心とした県内企業、若者などを巻き込んだ実践的な取組の普及拡大を図る。</p> <p>○市町村や民間団体等との連携については、市町村が創意工夫により取り組む地域の実情に応じたきめ細かな少子化対策を支援するとともに、少子化対策応援ファンドを活用して、企業が自主的に進める両立支援の取組を含め、民間団体等の取組を支援する。</p> <p>○若者の県内定着については、求人の掘り起こしや、新規学卒者に対する企業情報と求職や求人のマッチングの機会を提供していくほか、県外に進学した学生に対してより多くの企業情報を提供する。また、Aターン就職の推進のため、Aターン登録者やAターン求人の掘り起こしを図る。</p> <p>○市町村や民間団体と共同で運営する「あきた結婚支援センター」については、今後もマッチング機能の強化等を行うとともに、全国結婚支援セミナーの開催や県内各地域における出張相談の実施など、地域や職場における支援の強化を図る。</p> <p>○企業による仕事と育児・家庭の両立支援については、関係団体との連携を強化しながら、きめ細かな企業訪問の実施や男性の育児参加促進、各種支援制度の充実を図る。</p> <p>○子育て支援については、保育料や福祉医療費の助成による子育て家庭に対する全国トップレベルの経済的支援等を引き続き実施するとともに、県民の理解と関心を高めるためのPR等も併せて実施していく。</p>

VII 政策評価委員会の意見

<p>自己評価の「やや遅れている」をもって妥当とする。なお、政策の数値目標に達していないことのみならず、県民意識などを総合的に考慮しつつ、政策・施策等のより一層の推進に努められたい。</p>
